

令和6年

第6回 東峰村議会臨時会会議録

開会：令和6年10月25日

閉会：令和6年10月25日

福岡県東峰村議会

令和6年 第6回東峰村議会臨時会

招集年月日 令和6年10月25日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 令和6年10月25日 9時30分
議長 伊藤 均
閉会日時及び宣告 令和6年10月25日 10時20分
議長 伊藤 均

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	和田 将幸	○	2番	樋口 朗	○
3番	佐々木 孝	○	4番	高倉 美紀恵	○
5番	梶原 伯夫	○	6番	高橋 弘展	○
7番	大蔵 久徳	○	8番	佐々木 紀嘉	○
9番	黒川 隆康	○	10番	伊藤 均	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

10名

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため
会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	眞田 秀樹	副村長	菅 義範
教育長	縄田 淳一		
総務企画課長	樋口 修一	ふるさと推進課長	岩橋 俊典
住民福祉課長	梶原 孝司		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	坂本 浩志		

村長提出議案の題目

承認第 8号	専決処分の承認を求めることについて（専決第6号）
議案第36号	工事請負変更契約の締結について

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。（会議規則125条）

1番 和田将幸議員 2番 樋口朗議員

第6回 東峰村議会臨時会会議録

令和6年10月25日開会
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

令和6年 第6回東峰村議会臨時会議事日程

令和6年10月25日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案上程報告

日程第 4 村長あいさつ及び提案理由の説明

日程第 5 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて（専決第6号）

日程第 6 議案第36号 工事請負変更契約の締結について

開 会	
議 長	<p>おはようございます。 ただ今の出席議員数は、10名です。 定足数に達していますので、令和6年第6回東峰村議会臨時会を開会します。 (9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、 1番 和田将幸議員、2番 樋口朗議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題といたします。 本臨時会の会期は、本日、10月25日の1日間としたいと思います。 お諮りいたします。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、本日1日間と決定をいたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。 事務局長 (事務局長議案上程報告)</p>
議 長	<p>事務局長より議案の上程報告が終わりました。</p>
日程第4	
議 長	<p>日程第4 「村長あいさつ及び提案理由の説明」を求めます。 村長</p>
村 長	<p>皆さん、おはようございます。 本日、ここに、令和6年第6回東峰村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 また、日頃から村政の円滑な運営をはじめ、関係する政策全般につきご理解をいただき、深く感謝を申し上げます。 さて、9月定例会からこれまでの間に、すばらしいニュースが2件ありました。 1つは、皆様もご存じで、今月発行の議会だより、議会ウォッチの表紙も飾りました、小学生陸上全国大会での東峰学園6年生の藤澤けいさんの大活躍です。 詳細は、既に広報や新聞で知っていると思いますので割愛しますが、来年度から中学生となり、さらなる記録への挑戦、大活躍を期待するものであります。 もう1つは、今月12日に開催された中学生新人陸上県大会の800m女子において、8年生の坂本綾香さんが優勝されました。残念ながら、全国大会等の上位大会が無いということでありましたが、来年夏季大会で記録をあと1秒縮めることができれば、標準記録をクリアするということが、全国大会へのチャレンジができると聞いています。今後の記録への挑戦を大いに期待するものであります。 陸上競技を指導していただいている江藤先生に感謝申し上げるとともに、選手、ご家族一丸となって取り組んでいる成果だと思っておりますので、今後ともそれぞれの目標を超える努力をお願いするものであります。 また、今月は民陶むら祭が開催されました。期間中の渋滞が心配されましたが、概ね</p>

	<p>スムーズな運営がなされたと思っています。</p> <p>お客様の人数としては少なかつたとの声も聞いているところではありますが、渋滞が少ない分みなさんゆっくと焼き物、窯元めぐりができたのではないかと考えているところでもあります。</p> <p>それでは、本臨時会に執行部から提案しております各議案等について、説明を申し上げます。</p> <p>本臨時会には、専決処分の承認について1件、契約の締結について1件、計2件の議案等を提案申し上げ、ご審議をお願いするものであります。</p> <p>承認第8号、令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）の専決処分につきましては、令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査並びに価格高騰緊急支援給付金の実施に伴う予算の増額の必要が生じましたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により承認を求めるとでございます。</p> <p>内容につきましては、先ほど申しました、27日に執行されます総選挙費並びに価格高騰緊急支援給付金、いわゆる定額減税しきれないと見込まれる方への給付金、調整給付金となっておりますのでございます。</p> <p>議案第36号、工事請負変更契約の締結につきましては、宝珠山駅改修工事の工事請負変更契約を締結するにあたり、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。</p> <p>以上、提案理由の概要を説明申し上げますが、皆様方には慎重審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。私の提案理由の説明といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
議長	以上、村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議長	<p>日程第5 承認第8号「専決処分の承認を求めることについて（専決第6号）」を、議題といたします。</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>2ページをお願いいたします。</p> <p>承認第8号「専決処分の承認を求めることについて（専決第6号）」</p> <p>地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し承認を求めます。</p> <p>令和6年10月25日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>東峰村専決第6号、専決処分書。</p> <p>地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）を専決処分する。</p> <p>令和6年10月9日、東峰村長名でございます。</p> <p>理由、令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査、価格高騰緊急支援給付金の実施に伴う予算の増額の必要性が生じたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分するものである。</p> <p>4ページをお願いいたします。</p>

	<p>令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）</p> <p>令和6年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,734万2千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,052万8千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和6年10月9日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>5ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。</p> <p>11款2項国庫補助金、補正額1,322万円、12款3項委託金412万2千円、補正前の額5億5,318万6千円、補正額1,734万2千円、補正後の額5億7,052万8千円。</p> <p>6ページでございます。</p> <p>歳出、2款4項選挙費でございます。補正額412万2千円、3款1項社会福祉費1,322万円、補正額合計1,734万2千円。</p> <p>補正前の総額5億5,318万6千円、補正額1,734万2千円、補正後の額5億7,052万8千円でございます。</p> <p>9ページをお願いします。詳細でございます。</p> <p>2、歳入、11款2項1目総務費国庫補助金、補正額1,322万円。説明としましては、緊急経済対策地方創生臨時交付金でございます。</p> <p>12款3項1目総務費県委託金、補正額412万2千円、1節総務費県委託金。説明としましては、衆議院議員総選挙費県委託金でございます。</p> <p>10ページをお願いいたします。</p> <p>歳出でございます。</p> <p>2款4項5目衆議院議員総選挙費、補正額412万2千円。</p> <p>節別でございます。1節報酬124万1千円、こちらにつきましては、開票管理者、投票立会人、開票立会人、それから投開票従事者の報酬でございます。</p> <p>3節職員手当118万2千円、こちらのほうは期日前投票に係る一般職員の時間外手当でございます。</p> <p>8節旅費2万6千円、10節需用費56万6千円、説明としましては、消耗品に40万円、食糧費1万6千円、こちらのほうは投票立会人の食糧費でございます。</p> <p>それから、印刷製本費に15万円、こちら入場券等の印刷費でございます。</p> <p>11節役務費15万3千円、通信費としまして14万8千円、こちらのほうは入場券等の配布並びに不在者投票関係の通信運搬費でございます。それから手数料5千円。</p> <p>12節委託料35万2千円、こちらはポスター掲示場の設置並びに保全、撤去費用の業務委託費でございます。</p> <p>13節使用料及び賃借料5万2千円、それからその下、15節原材料費30万円、こちらのほうはポスターの掲示板の購入費でございます。</p> <p>それから、17節備品購入費25万円、選挙備品等の費用でございます。</p> <p>総務企画課からは、以上でございます。</p>
議長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>10ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項15目価格高騰緊急支援給付金、19節扶助費でございます。補正額1,322万円。所得税3万円、それから住民税1万円、1人4万円の定額減税に係る調整給付金でございます。</p>

	<p>住民税、所得税で、減額しきれない方の給付というものでございまして、対象件数が309件でございます。うち所得税が減税しきれない方237件、金額が793万円でございます。住民税と所得税両方が減税しきれない方72件、529万円でございます。</p> <p>対象者の方には、来週から通知を発送し、随時受け付けてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>補足説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑、討論、採決を行います。</p> <p>承認第8号「専決処分の承認を求めることについて（専決第6号）」の質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>2番 樋口朗議員</p>
2番	<p>10ページの3款民生費、1項社会福祉費、15目物価高騰緊急支援給付金についてでございます。</p> <p>今、課長のほうからですね、概略を説明をしていただきました。私もいろいろ制度の資料を読んで、なかなか理解し難いというか、そしてまた、担当者も本当にこの算出のためにご苦労があったのではないかなと思います。</p> <p>今、個人に案内を出すということで、少し安心しましたが、そういったところをもう少し詳しく課長のほうからご説明をお願いしたいと思います。</p>
議長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>対象者の方が309件ございます。その方にはですね、村のほうから調整給付金支給確認書というものをお送りいたします。1枚の紙でございます。</p> <p>この紙が届きましたらですね、その紙と合わせて本人が確認できるもの、免許証等ですね、をご持参いただきまして、村に口座を既に登録をされている方についてはですね、通帳のコピー等は必要ございませんけれども、口座を登録していない方についてはですね、通帳等をご持参いただいて、窓口で申請をしていただくという手続きになります。</p> <p>また、確認書の提出がない方もいらっしゃいますので、その方につきましては、村のほうからですね、ある程度の期間過ぎましたら直接ご連絡をして、給付漏れがないように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>ご意見はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>承認第8号「専決処分の承認を求めることについて（専決第6号）」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、承認することに決定されました。</p>
日程第6	
議長	<p>日程第6 議案第36号「工事請負変更契約の締結について」を、議題といたします。</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>ふるさと推進課長</p>
ふるさと推進課長	<p>11ページのほう、最後のページをお願いいたします。</p> <p>議案第36号「工事請負変更契約の締結について」</p>

	<p>宝珠山駅改修工事について、下記のとおり工事請負変更契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>令和6年10月25日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>契約の目的、宝珠山駅改修工事。</p> <p>契約の変更内容としましては、原契約金額4,232万8千円、変更後の契約金額5,029万2千円、変更する額としましては、796万4千円。</p> <p>契約の相手方、福岡県久留米市大石町582番地2、杠建設株式会社、代表取締役、三瀬恵美子。</p> <p>その他、事項といたしましては、工期としましては、令和6年12月27日まで。</p> <p>工事の場所は、朝倉郡東峰村大字福井926番地7、宝珠山駅でございます。</p> <p>工事の概要は、宝珠山駅改修工事、それから、島ホームグラスハウスの建設というふうになっております。</p> <p>変更の内容といたしましては、9月補正でも上げさせていただいておりましたけれども、カフェスペース等の設置によりまして、浄化槽等の改修というのが必要になりました。元々10人槽が入っておりますけれども、これを35人槽に変えるというところで、必要な契約が発生しましたので、本日議会のほうに提案をさせていただいております。以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑、討論、採決を行います。</p> <p>議案第36号「工事請負変更契約の締結について」</p> <p>質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>2番 樋口朗議員</p>
2番	<p>村民の皆さんが大変期待をもっている工事だと思います。</p> <p>今回、工期が令和6年12月27日までというふうになっていますが、広報紙の7月号では、令和6年10月31日、今月末ということで、今回の工事が増えるということに変更されたと思います。</p> <p>当初の工期をですね、お尋ねしたいということと、設計事務所が入っていないので、行程管理がどのように、誰がなされているか、その2点をお聞きます。</p>
議長	<p>ふるさと推進課長</p>
ふるさと推進課長	<p>工期のほうはですね、議員おっしゃられますように、浄化槽等の設置が増えたところによりまして、変更のほうを12月27日までかけさせていただいております。</p> <p>当初の工期としましては、6月26日から10月31日というところにしておりました。約2カ月ほど延長させていただいたところになります。</p> <p>こちら管理のほうではですね、設計のほうを行っていただきましたオフィスフィールドノート、こちらのほうが工程の管理等をやっております。12月末までにはですね、すべての工事が終わるところで、今、その他の工事についてもですね、順調に進んでいるところというふうに認識をしております。以上です。</p>
議長	<p>3番 佐々木孝議員</p>
3番	<p>以前にも説明があったかもしれませんが。確認のために質問させていただきますが。</p> <p>今、浄化槽が10人槽から35人槽に変わったということですけども、これまでの駅の状況であれば10人槽で十分、間に合ってたんでしょうが、今度カフェができるということですね、明らかに浄化槽が足りなくなる可能性が高いというふうに思うんですけども、どうして設計のときに、設計段階でですね、最初の段階で分からなかったのか、そこをちょっとお尋ねいたします。</p>

議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>まず、当初予算ですね、こちらのほうで上げる時点は、まだ設計段階中というところで、実際に設計自体が完了したのは3月末というところで、少し予算編成の時期とちょっとずれがありました。</p> <p>正式なですね、何人槽が要るかというところまでが、予算の編成段階ではまだ見込みなかったというところで、その後ですね、正式な設計が完了しまして、その後、環境事務所ですね、こちらのほうと、実際にどのくらいの人槽が要るのか、その辺のところの確認等を今年度に入って行ってございまして、その決定というか、確認が取れましたので、それに基づいてまた積算ですかね、見積もりのほうを取らせていただきましたところ、こういった金額のほうが必要というところになりましたので、補正のほうで対応させていただいたというところになっております。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>経過は今の説明でよく分かるんですが、明らかにですね、10人槽では、もうカフェをすれば足りないというのは分かるんじゃないかと、私はちょっと思ったんですね。そここのところを伺いたかったんですけども。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>カフェをするというところで、浄化槽等の考えというのがあったとは思いますが、実際にですね、そのカフェがどの程度を見込むのかと、あとキッズスペース等もですね、含めて、どの程度の人数を見込むのかというのは、また正式にですね、保健所等と協議をしてですね、見込み段階で足りなくても困りますし、過大に見込んでおいてもちょっと困るということもございましたので、正式に協議をして、この人槽なら大丈夫だということを確認させてですね、設計等、改めて行ったということになっております。以上です。</p>
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>先ほど同僚議員の質問の中で、工期が延びているという話だったんですけども、開業への影響についてお伺いしたいと思います。</p> <p>当初の10月末の工期の時点においては、11月の秋まつりのときにでも内覧ができればという話も出ておりました。2カ月延びることによって、開業の日時等が、どのように影響しているのかについて、お尋ねいたします。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>確かに当初予定ではですね、10月末、秋まつり、この辺あたりをですね、正式オープン、もしくはプレオープンというところで、当初は計画をしておりました。</p> <p>ただ、こういった浄化槽関係ですね、この辺のところの工期等が後ろ倒しになりましたので、当然、オープンは来年の1月以降というところにはなります。</p> <p>また、現状ですね、カフェ自体、運営者、こちらのほうを、今、まだ調整中でございます。この辺が正式にですね、固めてから、しっかりとした時点で、正式にオープン等はさせていただきたいというところで、この辺はちょっとまだ現在調整中ですので、もう少し時間をいただきたいというふうに思っているところです。以上です。</p>
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>もう1点、浄化槽以外に、ウッドブロックの敷設みたいな部分が、常任委員会の説明で上がっていたかと思えます。</p> <p>島ホームに関わる部分でのウッドブロックの使用ということで、どのあたりにウッドブロックを敷設する予定でしょうか、お尋ねします。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進	ウッドブロックにつきましてはですね、島ホーム、両側出入口で、ちょっと上がり

課長	造って、平場というのを少し造るようしております。そこに敷き詰めてですね、見栄え等ですね、デザイン性も考えながら敷設をしていきたいというふうに考えているところです。以上です。
議長	6番 高橋弘展議員
6番	ウッドブロックの敷設については、全天候型と言いますか、要は、屋根があつて雨風にさらされないようなところになるのか、もしくは雨風にさらされるようなところかをお尋ねしたいと思います。 以前の議会でも、このウッドブロックについては視察等を行ったりもした部分もあります。なかなか全天候になるとウッドブロックの管理、難しい部分もあるかと思いますが、その辺の管理部分については、現状どのようになっていますでしょうか。
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	現時点考えておりますのは、屋根等はなく、普通に、何と言いますかね、露天と言います、直接雨滴等があたるような場所というところには考えております。 高耐久というところでございますので、それなりに耐久力はあるというふうに考えておりますので、すぐに腐食して駄目になるというものではないというふうに認識をしておるところです。
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	課長の説明を聞いてくと、もう3月の事業計画のときからカフェ目的の宝珠山駅改修というふうに聞こえるんですが、そのときからカフェ中心とした駅の改修ということになっていたんですか。
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	設計の段階では、そこは飲食スペースを置く、それと子どもの遊び場としてキッズスペースを置く、それから島ホームの場でくつろげるスペースを造る。こういったところが主で設計等のほうはさせていただいたところでございます。 カフェというのも一つの形態というふうに、運営者を募集する間にですね、考えてはいておるところでございます。 スペース的にどのようなものか、そういったものもですね、含めて、一つの形態としてカフェというのもあるだろうということで、進めていたというところでございます。以上です。
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	今度の合併浄化槽の関係は、カフェをやるから35人槽のほうに変更になったというふうに捉えていいんですか。違う営業ならば10人槽で良かったということなんですか。
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	本年度事業を行う中で、運営者募集等の動きも同時に行ってまいりました。その中でカフェ等、そういった程度の規模を行うということであれば、35人槽というところで打ち合わせをさせていただいて、決定したというところになっております。 ですので、これがもし、また違う形態というところであれば、浄化槽の考え方、基準等もまた変わる可能性はあるというところではございますけれども、現時点では簡単なものというか軽食等、そういったものを出すというところ、この人槽で了解をいただいているというところでございます。以上です。
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	3度目の質問になりますので、最後ですが。 やはり宝珠山駅の営業形態を喫茶中心とした事業計画にしてしまったんだろうというふうに、私は受け取りました。

	<p>10人槽でいいような業種というのが、最初どのような業種を役場のほうで見ていたのかは分かりませんが、やはりきちんと正確になったときに35人槽が必要、だから今回の補正が出てきたという話ですが、違う営業をやるんだったら10人槽でよかったように、私は聞こえています。</p> <p>問題のあるような事業計画の変更ではないかというふうに、私は思います。</p>
議長	9番 黒川隆康議員
9番	休憩動議。
休憩	
議長	10時15分まで休憩します。 (10時07分)
再開	
議長	休憩前に続き、会議を再開します。 (10時15分)
議長	村長
村長	<p>宝珠山駅のリノベーションの関係、先ほど浄化槽についての質問等ございました。</p> <p>これまでの経過の中で、浄化槽についてはですね、カフェという言い方はしておりますけど、一般の食堂という形で人槽の算定をしているところでございます。調理をするということですね。</p> <p>その中で、人数については見込みでも数字が分からなかったのかという部分については、協議の中で、確定をするまでは数字を上げるのは、先ほど課長が申したとおりなんですけど、を確定後に精査するという形で進めておりましたので、9月の段階でちょっと補正予算を上げさせていただくという結論になったというところでございます。</p> <p>その関連で、ちょっと工期のほうも少し延びた。これについては、工期厳守という、これまで災害復旧工事等でも行っている中で、申し訳ないところではございますけど、建築工事の部分について資材調達、さまざまな要因等もあると思っておりますので、この部分についてはご理解いただきたいなというふうに思っているところでございます。</p> <p>内容については、算定基準に基づいて35人槽という結論が出されているという部分については、十分調整、協議をしたうえで、されているというところでございます。以上でございます。</p>
議長	<p>佐々木議員、もうよろしいですね。</p> <p>もしあれば、特別に、休憩ありますから、許可しますが、よろしいですね。</p> <p>8番 佐々木紀嘉議員</p>
8番	<p>理解はしても納得はできないような、その内容の答弁だと思います。</p> <p>これ以上はもうできませんので、質問は終わります。</p>
議長	<p>ないようですから、これより討論を行います。</p> <p>ご意見はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第36号「工事請負変更契約の締結について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手でお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
閉会	

議 長	<p>以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。</p> <p>村長よりあいさつの申し出がっております。これを許可いたします。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。</p> <p>本日、令和6年第6回東峰村議会臨時会を開催し、議員皆様の審議をいただき、執行部より提案いたしましたすべての議案等について、原案どおり可決いただきましたことを厚く御礼申し上げます。</p> <p>議案審議の中でいただきました貴重なご意見、ご提言等につきましては、今後の行政運営に生かしていく所存でございます。</p> <p>さて、27日は衆議院議員総選挙の投開票日となっております。昨日までの期日前投票は342名で、21.8%の投票率となっております。</p> <p>投票は国民の権利ですが、皆様の貴重な1票を棄権することなく投票に行ってくださいようお願いするものであります。</p> <p>また、11月3日は秋まつりが開催されます。どうか天気も良さそうというところでございますので、たくさんの方においでいただきたいというふうに思っております。</p> <p>段々と肌寒さが感じられるようになりました。議員各位におかれましても、健康に留意され、さらにご活躍されますよう心からお願い申し上げまして、閉会のごあいさついたします。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>これをもちまして、令和6年第6回東峰村議会臨時会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10時20分)</p>
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 称するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">議 員</p> <p style="text-align: center;">議 員</p>